

松戸市立旭町中学校 部活動方針

令和8年度部活動担当

<学校教育目標>

新しい時代を担う、知・徳・体の調和のとれた生徒を育成する

○学習意欲と向上心にあふれた生徒の育成（知）

○自他を愛し思いやりのある生徒の育成（徳）

○心身ともに健康でたくましい生徒の育成（体）

<目指す資質・能力>

（1）生涯にわたって主体的に学び続ける力

（2）課題を自ら見つけ、思考・表現し、解決する力

（3）身に付けた知識や技能を活用する力

I 活動方針

- 1 目的 学校教育目標の実現及び目指す資質・能力の修得に向け、異年齢集団による活動を通して、「自主性や主体性」、「相手を敬う態度」、「協力性や責任感」、「たくましい体力や精神力」、「豊かな情操」などを培い、生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度を育てる。

2 運営

（1）適切な運営のための体制整備

- ・顧問は年間を見通した活動日や大会予定等を生徒保護者に知らせる。

（2）適切な指導

- ・生徒が主体的に入部するよう配慮する。
- ・部活動の目的、目標を部員、顧問、保護者で共有する。
- ・顧問の経験則のみにとらわれない、科学的な練習、トレーニングを取り入れる。
- ・対話を重視した指導を行う。
- ・生徒の自主性、個性を尊重した指導を行う。
- ・体罰、パワハラ、セクハラを根絶する。

（3）適切な活動時間

- ・学業とのバランスや生徒の体調等を考慮し、活動時間等を以下のように定める。

○活動時間

平日は2時間程度を原則とする。

土日は3時間程度を原則とする。

※ただし、競技の特性、施設面の特性を考慮し柔軟に活動時間を設定する場合においても、過当たり

16時間程度を超えない範囲で設定することとする。

※活動時間とは準備、片付け、移動時間は含まないものとする。各部の活動については、練習強度や練習に係る時間が違うことを考慮する。

※延長の申請と保護者の承諾を得られればプラス30分の延長練習を可とする。

○休養日

『平日は週1日以上』、『土日は週1日以上程度』の休養日を設けることを原則とする。

*令和8年度より、原則毎週水曜日日課を No 部活デーとする。

※ただし、競技の特性、施設面の特性を考慮し柔軟に休養日を設定する場合においても、年間100日程度の休養日は設定することとする。その時、平日と休日のバランスについては均等となるよう考慮する。

- ・学校の実態と施設の有効活用を考慮し、朝と放課後を別々の日として休養日を設定できる。
- ・長期休業中についても、上記に準ずる。また、長期の休養日も設ける。
- ・大会等で、休日に休養日を設けることができなかった場合は、別の日に設定する。
また、大会等で土日に休養日を設けられない場合は、保護者の了解を得た上で活動する。
- ・大会参加にあたっては、生徒、顧問にとって過度な負担にならないように配慮する。

(4) 学校のサポート体制

- ・全職員で部活動に対して共通理解を図り、協力して指導にあたる。
- ・部長会議を開催し、生徒の自主的・主体的な活動を尊重しながら指導をすすめる。
- ・顧問・職員の情報交換を日常的に行う。
- ・生徒会の予算をもって運営し、年間を通して定期的に活動する。
- ・部活動全体に関わることは、顧問会議を開き共通理解を図った上で生徒の指導にあたる。

(5) 「学校」「家庭」の連携

- ・学校の方針を周知し、保護者の理解を得るように努める。
- ・練習試合の交通費や活動にかかる諸経費等は、会計報告の作成等により保護者への説明を行う。
- ・保護者に、生徒の体調管理（睡眠、食事等）への協力を依頼する。

(6) 事故防止と安全への配慮

- ・生徒の体調管理及びけがの防止に努める。
- ・部活動における安全管理、安全指導を行う。
- ・気象状況、災害発生に伴う安全確保を行う。
- ・熱中症の防止に関しては、「スポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条」や「熱中症予防運動指針」などを参考に適切に対応する。
- ・事故が発生したら、迅速かつ丁寧な対応を心がける。管理職、保護者への報告を行う。

II 活動規定

I 活動に際しての留意事項

- ①入部・退部に際しては、顧問と保護者だけでなく、担任の承諾を得て、入部届・退部届を提出する。(退部届けに関しては様式を定める)
- ②活動は原則として顧問がついて行う。また、活動終了の報告を必ず行う。
- ③活動時間は次の通りとする。
 - ◆朝練習…7：00開門・以降登校、7：10活動開始、7：50活動終了。
 - ◆放課後の練習…帰りの会終了15分後～完全下校時刻15分前まで。
- ④完全下校時刻を日没時間および生徒の体力を考慮して定め、これを厳守する。
また、下校後は速やかに帰宅する。ただし、大会等が間近の場合は、学校長の許可により30分程度の延長練習を認める。
- ⑤下校に際しては、各部が責任を持って、活動場所の後片付け、消灯、戸締まりを実施し、顧問が確認する。
- ⑥定期テスト前は活動停止期間を設ける。定期テスト前は5日間を停止期間とする。ただし、大会等が間近の場合は、保護者の了解のもと学校長の許可により活動することができる。

- ⑦再登校や休日の登下校は標準服、校内服もしくは練習着とし、私服での登下校は禁止する。
- ⑧大会や練習試合などのための自転車使用は禁止とする。
- ⑨活動に必要な道具の管理や活動場所・昼食場所の後始末などは、各部で責任を持って行い、必ず顧問が確認する。
- ⑩昼食場所は、原則として活動場所またはランチルームとする。昼食の際には、顧問の指導のもと、スポーツドリンク・お茶類・水の持参を可とする。ペットボトルの持参は可であるが、カバーに入れ、ゴミは必ず持ち帰る。
- ⑪活動中のTシャツ着用は、各部活動指定のTシャツ、もしくは、白・黒・紺を基調とした落ち着いた色のものとする。
- ⑫土日祝日の校舎への出入りに昇降口は開けない。体育館側通路を使用する。
- ⑬土日のトイレ使用は、外部活は1F西トイレ（昇降口側）やプールのトイレを使用する。その他の部活については各活動場所のトイレを使用する。
- ⑭3年間続けることを原則とする。
- ⑮入部届けを毎年提出するのは、顧問への挨拶とともに、新たな気持ちで頑張るという決意表明の証しである。
※以上のことについては、顧問が責任を持って部員に指導する。
※延長練習やテスト前活動停止期間中の練習を行う際は、保護者に連絡し「承諾書」の提出を求める。
- ⑯活動終了時、正門での集合は一切行わない。正門を出たら速やかに下校をする。
- ⑰職員会議などを実施する日の放課後は「ノー部活動デー」とする。ただし、試合が近いなど配慮を要する場合は、別日を休養日にするなどの対応をする。
- ⑱部長会を月1回程度開催し、各部活動の活動状況や、部活動担当からの連絡などを共有する。

2 部活動顧問一覧

部活動保護者会での配付資料を
ご確認ください